

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第25期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社フェニックスバイオ
【英訳名】	PhoenixBio Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 島田 卓
【本店の所在の場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【最寄りの連絡場所】	広島県東広島市鏡山三丁目4番1号
【電話番号】	(082) 431-0016 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 田村 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,324,817	2,124,051	1,715,321	1,541,388	1,565,532
経常利益又は経常損失 () (千円)	127,965	511,299	43,526	155,182	131,275
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	387,970	493,329	26,378	448,933	125,228
包括利益 (千円)	361,958	499,537	62,184	446,402	180,129
純資産額 (千円)	828,151	1,514,470	1,797,607	1,365,406	1,552,627
総資産額 (千円)	2,280,467	3,018,661	2,715,320	2,285,342	2,192,682
1株当たり純資産額 (円)	249.05	413.63	442.65	333.49	377.94
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	117.50	145.23	6.98	110.99	30.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	97.29	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.12	49.79	65.67	59.11	70.16
自己資本利益率 (%)	-	42.41	1.61	-	8.67
株価収益率 (倍)	-	4.23	69.10	-	14.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,398	277,491	79,307	73,000	68,857
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,975	156,340	115,358	27,985	13,746
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,658	86,630	244,879	128,000	88,009
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,325,507	1,555,323	1,384,891	1,149,390	1,147,175
従業員数 (人)	66	65	70	69	55
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(12)	(12)	(15)	(14)

(注) 1. 第21期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第23期及び第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第21期及び第24期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

4. 第21期及び第24期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,324,817	2,124,051	1,715,321	1,541,388	1,565,532
経常利益又は経常損失 () (千円)	160,882	413,825	64,357	292,082	193,768
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	163,208	397,158	83,099	507,440	175,070
資本金 (千円)	2,363,956	2,453,894	2,562,795	2,569,896	2,573,570
発行済株式総数 (株)	3,307,112	3,633,815	4,028,133	4,057,233	4,076,933
純資産額 (千円)	1,071,062	1,644,380	1,792,856	1,299,616	1,481,778
総資産額 (千円)	2,507,968	3,033,848	2,642,382	2,100,560	2,104,554
1株当たり純資産額 (円)	322.50	449.38	441.47	317.25	360.53
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	49.43	116.92	21.97	125.46	43.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	78.32	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.53	53.82	67.30	61.18	69.72
自己資本利益率 (%)	-	29.43	-	-	12.72
株価収益率 (倍)	-	5.26	-	-	10.22
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	41	44	46	48	45
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(11)	(11)	(14)	(13)
株主総利回り (%)	85.1	99.8	78.2	59.9	71.4
(比較指標: 東証グロース市場250指数) (%)	(65.7)	(62.3)	(62.0)	(54.1)	(58.1)
最高株価 (円)	757	834	628	809	724
最低株価 (円)	448	500	442	318	252

- (注) 1. 第21期、第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第21期、第23期及び第24期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第21期、第23期及び第24期の自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 株主総利回りの比較指数は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロース市場250指数」へ変更いたしました。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

2002年3月	毛髪再生療法の事業化を目的として株式会社エピフェニックスを資本金1,000万円で東京都文京区に設立
2003年3月	商号を株式会社フェニックスバイオに変更
2003年5月	本店を広島県東広島市に移転
2003年7月	本社を広島大学インキュベーションセンター（現 広島大学産学連携センターインキュベーションオフィス）に移転
2003年10月	キメラマウス実験室を広島テクノプラザ（東広島市）に開設しPXBマウス事業を開始
2006年12月	株式会社ワイエス研究所の株式を100%取得し完全子会社化
2007年3月	本社を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転 株式会社ワイエス研究所を吸収合併し、宇都宮事業所の開設及び遺伝子改変動物事業を開始
2007年8月	本店を広島県東広島市鏡山三丁目4番1号に移転
2009年5月	米国ニューヨーク州にニューヨーク支店を開設
2010年8月	ニューヨーク支店を閉鎖し、完全子会社PhoenixBio USA Corporation（現 連結子会社）を米国ニューヨーク州に設立
2014年3月	遺伝子改変動物事業を会社分割により株式会社特殊免疫研究所へ承継
2016年1月	完全子会社CMHL Consortium LLC（現 連結子会社）を米国デラウェア州に設立
2016年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年11月	KMT Hepatech, Inc.（連結子会社）の株式取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
2025年4月	KMT Hepatech, Inc.の解散及び清算を決議（2025年10月清算終了）

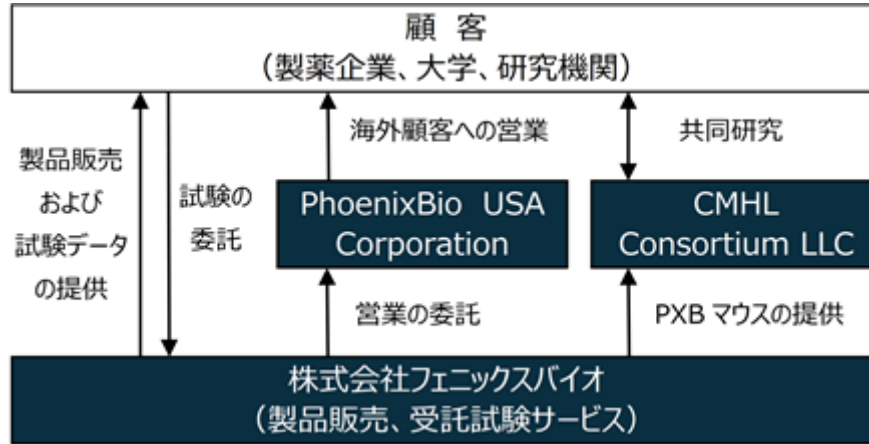
3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社グループは、当社と連結子会社2社により構成されており、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスを主たる業務としております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社のセグメントはPXBマウス事業のみの単一セグメントであります。

[事業系統図]

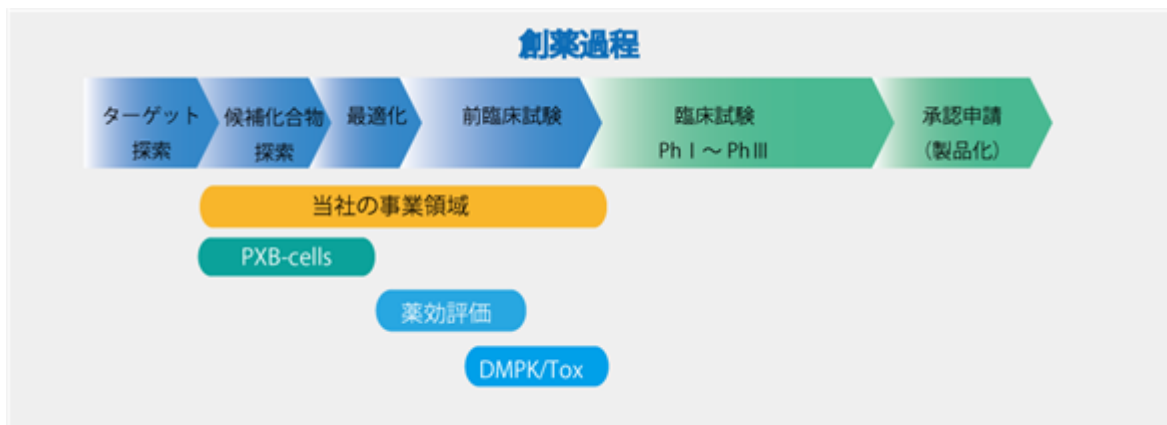


・PXBマウス事業

当社は、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられた「PXBマウス=ヒト肝細胞キメラマウス」を作製する技術を持ち、このヒト肝細胞キメラマウス（製品名：PXBマウス）を用いて、医薬品開発における創薬過程のうち、主に前臨床過程において様々なサービスを展開しております。

医薬品の安全性、有効性を確保するためには、臨床試験においてヒトでの代謝を確認することが必要ですが、「PXBマウス」では薬を代謝するのに重要な臓器である肝臓の大部分がヒト肝細胞に置き換わっていることから、ヒトの代謝を予測することができると考えられ、当社は製薬会社に対し「PXBマウス」を用いた医薬候補物質の投与の受託試験サービスを提供しております。

また、「PXBマウス」は、B型肝炎ウイルス、C型肝炎ウイルスなど、ヒトの肝細胞にしか感染しないウイルスを研究するツールとなることも実証されており、抗ウイルス薬の開発にも利用されております。



PXBマウスを用いた主なサービスは以下のとおりです。

DMPK/Tox試験（薬物動態関連試験、安全性試験）

DMPK（Drug Metabolism and Pharmacokinetics）とは、薬物がヒトの体内に取り込まれて薬効を發揮する過程で酵素的酸化反応や抱合反応、あるいは加水分解などの代謝作用によって速やか、かつ安全に体外に排出する薬物の体内動態に関する評価・解析のことです。薬物が薬効を發揮するためには一定の時間、適切な有効濃度で体内にとどまる必要がありますが、同時に、ヒトにとって薬物は異物であるので代謝機構で速やかに排出されなければなりません。また、Tox(Toxicology)とは、肝臓を始めヒト体内の種々の組織や細胞に与える毒性の評価・解析のことです。薬物は常に薬効と毒性が表裏一体の関係であるため、毒性が現れる臓器や症状、毒性を示す薬の量などを臨床試験に入る前に、十分予測しておく必要があります。特に肝臓は薬物代謝の担当臓器であるため、毒性を示すことが多いとされています。

新薬候補のヒト臨床での開発が中止される理由のうちDMPK/Toxはおよそ30%を占めると報告があり、また、ヒトでの毒性の多くは肝毒性であるとの報告もあります。

PXBマウスは肝臓の70%以上は移植したヒト肝細胞によって形成されていることから、ヒト肝臓での薬物動態や肝毒性反応を擬似予想することができるモデル動物だと考えられます。当社では、創薬の前臨床試験において有用なデータを取得できると考え、PXBマウスを用いた薬物動態関連試験及び安全性試験の受託試験サービスを提供しております。

肝炎試験（薬効評価）

新薬候補化合物の有効性について評価することが薬効試験の目的ですが、PXBマウスは、ヒト肝細胞を有することで、ヒト肝臓疾患モデル動物としての高い利用価値を持っています。特に、適切な疾患モデル動物の利用が困難となっていたC型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルス研究については、PXBマウスを利用することで大規模な薬効評価試験を速やかに実施することが可能となりました。これまでに国内外の多くの製薬企業や研究機関がPXBマウスを利用して新薬候補化合物の有効性を検証しており、当社グループは主に抗肝炎薬の薬効評価の受託試験サービスを提供しております。

PXB-cellsの販売（PXBマウスから得られる新鮮ヒト肝細胞）

新薬候補の探索や最適化の過程では、短時間で大量の候補物質を評価するために、ロボットを用いた自動的解析手法であるin vitro ハイスループットスクリーニングが採用されています。このスクリーニングでは、主にヒト由来の細胞が用いられており、特に代謝に関連する評価ではヒト肝細胞が一般的に使用されています。しかし、供給をドナーに依存する新鮮ヒト肝細胞は、元々の入手量自体が潤沢ではない上に供給時期も不定期であり、さらに、多くのケースにおいて利便性を優先し冷凍保管されています。一旦冷凍されたヒト肝細胞は、細胞の機能がある程度低下しますが、創薬研究者は、凍結ヒト肝細胞を用いた評価に頼らざるを得ない状況にあります。これに対し、当社が提供するPXB-cellsは、PXBマウスから随時灌流採取した肝細胞を、非凍結のまま新鮮な状態で提供が可能です。PXB-cellsを利用することにより、創薬研究者は、肝細胞本来の機能を保持した状態で実験・評価することが可能となり、また、PXBマウスの安定生産を背景に、創薬研究者の都合に応じて実験を実施することが可能です。

PXBマウスの肝臓から、コラゲナーゼ灌流法によりヒト肝細胞を分離すると、約 1.5×10^8 個のヒト肝細胞が得られます。このヒト肝細胞の生存率は約85%、マウス肝細胞の混入率は5%程度です。このようにして得られたヒト肝細胞は、新鮮であるためシャーレへの接着率は非常に高く、新鮮ヒト肝細胞としての高い薬物代謝能を持ち、B型肝炎ウイルスの長期培養系としても有効です。

(2) PXBマウスについて

PXBマウス

PXBマウスは、マウス肝臓に含まれる肝細胞の70%以上がヒト肝細胞で置換されたマウスとして日本、米国、カナダ、欧州、中国等で商標登録（PXBマウス及びPXB-mouse）されています。

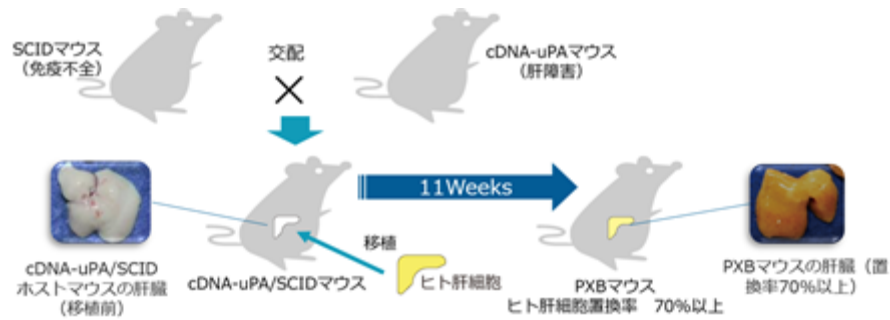
PXBマウスの生産方法

PXBマウスの生産には、cDNA-uPA/SCIDマウスと凍結ヒト肝細胞を利用します。始めに3週齢（6～9g）のcDNA-uPA/SCIDマウスの脾臓より、ヒト肝細胞を注入移植します。移植後3週目よりマウスの尾より採血し、マウス血中のヒトアルブミン（ヒト肝細胞から分泌されるタンパク質の一種）濃度を測定します。ヒトアルブミン濃度とヒト肝細胞数はほぼ相関していることから、ヒトアルブミン濃度を測定することによってマウス肝臓の中でヒト肝細胞によるマウス肝細胞の置換の程度を推定することができ、移植後概ね11週目から被移植マウスの推定置換率は70%以上となります。

当社グループでは、年間4,000匹以上のPXBマウスをコンスタントに生産しています。また、PXBマウスの生産に用いるヒト肝細胞として、単一ドナーから得られた肝細胞を大量に購入して凍結保管しておりますので、生産を継続することが可能です。

PXBマウスの特徴

PXBマウスの特徴は、マウスの生命維持に不可欠な器官の一つである肝臓において、異種であるヒトの肝細胞がマウス本来の肝細胞と70%以上入れ替わった状態を維持しつつ、実験動物として利用可能であることです。PXBマウスの肝臓の中にあるヒト肝細胞は、ヒト体内にある状態に極めて近いことを裏付けるデータが得られていますので、PXBマウスを利用することによって、ヒト肝細胞に関連する様々な実験を、同じドナーの肝細胞を持つPXBマウスを用いて繰り返し実施することが可能です。



《用語解説》

[(ヒト肝細胞)キメラマウス]

キメラとは、同一の個体内に異なる遺伝情報を持つ個体であります。当社のキメラマウス（当社製品名：PXBマウス）はマウスにヒトの肝細胞を移植し、マウス肝臓がヒトの肝細胞に置換していることから、マウスとヒトの遺伝情報を有しております。

[前臨床、臨床試験]

臨床試験とは、新薬候補化合物の有効性や安全性を実際にヒトに投与し確認することであり、前臨床（または非臨床）とは、臨床試験に先立ち、動物等を用いてこれらを確認することです。

[代謝]

生命の維持のために生物が行う、外界から取り入れた様々な物質を素材として行う一連の合成や化学反応のことです。

[酵素的酸化反応]

生物における代謝反応の一つで、酸素原子を付加することを補助する酵素により、酸素分子を物質と結合させる反応のことです。

[抱合反応]

生物における代謝反応の一つで、薬物などの異物や体内由来の物質（ホルモン、胆汁酸、ビリルビンなど）に他の親水性分子（硫酸、グルクロン酸、グルタチオンなど）が付加される反応です。

[加水分解]

ある一つの物質が二つの物質に分解する際、水を必要とする反応のことをいいます。

[体内動態]

ある物質を対象として、生物の体内への取り込みから、体内への分布、代謝を経て排出までの過程のことをいいます。

[ハイスループットスクリーニング]

創薬工程の初期において、膨大な化合物ライブラリーの中から、有効性のある化合物を選抜する手法のことであり、一般的にロボットを用いて自動的かつ高速で評価されています。

[コラゲナーゼ灌流法]

コラーゲンを分解する酵素であるコラゲナーゼ溶液を動物の肝臓へ血脈から流し、肝臓外へ放出させる過程を継続させ、肝臓内のコラーゲンを分解することにより肝細胞を分散させ単離する方法です。

[cDNA]

細胞内での蛋白質合成においてDNAの遺伝子として働く部分（情報）を人工的に合成したDNAであり、complementary DNA（相補的DNA, cDNA）と呼ばれています。

[uPA]

ウロキナーゼ型プラスミノゲン活性化因子（uPA）は様々な蛋白質を溶かすことができる酵素の一つです。体内で凝固した血餅を溶解し除去する線溶系としての働きがよく知られています。

[SCID]

severe combined immune deficiency（重度複合型免疫不全）の略称です。免疫反応を司るリンパ球（T細胞、B細胞）を持たない病態のことをいいます。このことから、SCIDマウスは異種の細胞などを移植してもリンパ球や抗体などによる免疫反応が起こらず、異種細胞が生着することができます。

[ホスト動物]

移植における、臓器を提供する側をドナー動物といい、提供を受ける側をホスト動物、またはレシピエント動物とといいます。

[トランスジェニックマウス]

遺伝子工学の手法を用いて、遺伝情報を変化させた遺伝子改変マウスのことをいいます。この手法により、通常のマウスが持っていない蛋白質をマウス体内で作らせたり、通常よりもある蛋白質を多く作らせたりすることにより、病態モデルマウスを作製したり、あるいは、ある特定の蛋白質の性質を調べるために利用されています。

[cDNA-uPA/SCIDマウス]

cDNA-uPA/SCIDマウスは、urokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウスであり肝障害を有し、さらにはSCIDマウスであるため免疫不全動物という特徴を持ちます。当社では、キメラマウス研究で一般的に利用されているThe Jackson Laboratory (米国) のuPAトランスジェニックマウスに代わり、cDNA-uPAマウスを、公益財団法人東京都医学総合研究所、中外製薬株式会社との共同研究で開発し(国際特許取得済み)、これをホスト動物としてPXBマウスを生産しています。このホスト動物を利用することにより、PXBマウスは、より長期間、安定的にヒト化状態を維持できるという特徴があります。

[CRO]

Contract Research Organization (開発業務受託機関) とは、前臨床及び臨床試験等を製薬企業に代わり、受託する機関であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) PhoenixBio USA Corporation	米国 ニューヨーク州	US\$3.00	海外における PXBマウスの営業	所有 100.00	海外営業の委託。 役員の兼任等あり。
CMHL Consortium LLC	米国 デラウェア州	US\$250,000.00	製薬企業と共同 で行うPXBマウ スの有用性に関 する研究の管理	所有 100.00	PXBマウスの提供。
(その他の関係会社) 三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市	500,000千円	澱粉及び澱粉加 工品の製造販売	被所有 34.52 (3.17) [12.61]	取引関係及び役員の兼任 等なし。

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。また、議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 連結子会社であったKMT Hepatech, Inc.は、2025年10月31日付で清算が結了いたしました。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、事業を通じて21世紀の医療に貢献する企業となることを目指しております。

当社は、生物が元来持っている機能を利用することで、これまでにない医療技術及び医薬品開発技術の実用化が期待される中、ヒト細胞の機能に着目し、この機能を維持したまま対外で大量に増殖させる細胞技術を開発してきました。この技術を応用し、さらに、増殖したヒト細胞を実験動物に移植する技術により、ヒト細胞の機能を様々な用途に提供していく所存であります。

(2) 経営戦略等

当社は、海外でのPXBマウス事業のさらなる拡大を図るため、2010年8月に完全子会社PhoenixBio USA Corporationを設立し、北米製薬企業やCROとのパイプを持つコンサル会社との提携等によって北米を中心とした海外展開に注力してまいりました。引き続きPhoenixBio USA Corporationが主軸となり、PXBマウスのサービス提供に関して協力企業との折衝を進めてまいります。

(3) 経営環境

最近のトレンドとして、従来、医薬品の主流であった低分子化合物に代わる、タンパク質、核酸、細胞といった新しい形態の新薬開発が世界的に注目を集めており、ヒト細胞で構成された臓器をもつ実験動物として世界で唯一であるヒト肝細胞キメラマウスや、その動物から単離された新鮮ヒト肝細胞が、ヒト特異的なタンパク質や核酸に対する有効性、安全性を評価するうえで非常に有用なツールであるという認識が高まりつつあります。当社グループの製品であるPXBマウス、PXB-cellsはこのニーズに応えることができる素材であることから、北米のコンソーシアム(CMHL Consortium)や、国内外の大学、製薬企業との共同研究、さらに、業務提携先の非臨床試験受託機関との連携によって、新しい知見を積み重ね、プロモーションに利用して、認知度向上に務めております。また、薬効薬理分野においても、非アルコール性肝炎や脂質代謝などの新しい分野への応用を目指したモデル開発を進めております。併せて、当社製品の普及のため、自社施設での受託試験サービスに加えて、国内外の非臨床試験受託機関との連携を一層強化し、PXBマウス及びPXB-cells等の製品販売を国内外で拡大していく計画であります。

当社グループでは、製品販売の拡大に合わせた供給体制の整備を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

a. PXBマウス需要への対応

当社グループの事業環境は、従来の肝炎関連の受託試験サービスが減少する一方で核酸医薬・遺伝子治療など安全性等分野でのマウス販売が増加している状況にあります。

堅調に推移するPXBマウスの需要に対応するため、外部への飼育委託による段階的な増産に取り組むとともに、今後、投資効率の高い増産計画を検討してまいります。そのうえで、引き続き高い品質のPXBマウスを提供するために、国内外の顧客や提携先CROからもたらされる納品後のマウスの情報について、当社の品質管理部門が一元的に対応、適切にフィードバックする体制を整えてまいります。

また昨今、強く動物愛護が求められる環境下においては、一方的な増産計画のみならず、動物福祉の観点からも理想的な設備と飼育方法で管理する責任があることから、国際的な動物管理及び使用に関する評価を行っているAAALAC International(国際実験動物ケア評価認証協会)に認証取得の申請をいたしました。今後も国際基準に準拠した動物福祉の実現に取り組んでまいります。

b. in vitro分野への展開・発展

近年、動物実験の代替手段として、ヒトの細胞や組織を利用したin vitro試験の重要性がますます高まっております。当社グループではin vitro試験で使用できる製品として、PXBマウスの肝臓から分離された新鮮ヒト肝細胞である PXB-cellsのほか、PXB-Shizuku、PXB-cells RF、PXB-cells Cryo等の関連製品を新たに市場投入しており、今後さらにその需要が高まることが期待されます。

このような状況において、当社グループはin vitroの評価法として世界的に開発が進められている Microphysiological System (MPS：生体模倣システム) 等の新規デバイスや新技術に対する研究開発を強化し、併せて、共同研究先であるUSC (University of Southern California) を通じて、医薬品開発競争の主要舞台である米国のトレンドを見極め、市場ニーズにあった製品開発を目指してまいります。

また、市場の拡大を見据えた体制として、並行して顧客開拓や増産検討も進めてまいります。

c. 新しい市場の取り込み

創薬におけるモダリティ（治療薬の形態）は多様化しており、抗体医薬、細胞治療医薬、核酸医薬、遺伝子治療など新しい技術を用いた医薬品・治療法の開発が活発になっており、評価ツールとしてのヒト肝キメラマウスやヒト肝細胞の需要は増加しております。

今後、さらに当社グループが市場を獲得してゆくためには、PXBマウス、PXB-cellsに関して、次世代医薬品・治療法の評価ツールとしての有用性を示すデータ取得が一層重要になると認識しており、自社での研究開発に加えて、共同研究先、業務提携先とも協力して進めてまいります。

また、安全性等分野における核酸医薬、遺伝子治療、薬効薬理分野におけるMASLD (Metabolic Dysfunction-associated steatotic Liver Disease：代謝機能障害関連脂肪性肝疾患) や脂質代謝を、新しい市場での重要分野と位置づけ、PXBマウス、PXB-cellsの用途開発や新製品開発に取り組んでまいります。当社では基幹技術であるPXBマウスの基本特許を、日米を始め主要地域において取得しておりますが、今後も社内研究や共同研究で新たに開発した知財の権利化について専心してまいります。

(5) 目標とする経営指標

当社グループは経営指標として、事業規模を示す売上高を採用しております。サービス分野別に「薬効薬理分野」と「安全性等分野」に区分しており、特に市場規模が大きい「安全性等分野」の売上高を重要な経営指標として、事業拡大を目指してまいります。

また、「安全性等分野」においては顧客が自身の都合で試験ができる販売の形態を望むケースが多く、当社グループにおいてもPXBマウス及びPXB-cellsの生産に注力できることから、製品販売に重点を置く方針であります。従いまして、「製品販売」の売上高も重要な経営指標としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は企業理念である「分野のトップランナーを目指すことで、全従業員の物心両面の幸福を追求し同時に人類・社会の進歩発展に寄与する」の実現に向けて事業活動を行っており、サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であると認識しております。

当社は、現在サステナビリティに係る方針については策定しておりませんが、グループ行動規範のなかで、地球環境の保全、人権の尊重、公平な取引を謳っているほか、メンタルヘルスケアやハラスメントの撲滅など従業員の健康・労働環境に配慮した方針、自然災害等への危機管理に対応する危機管理マニュアルなど、個々の方針を策定、運用しております。

社内に設置している「衛生委員会」において、従業員の健康に関する施策、作業環境等について意見聴取を行い、労働衛生に関する課題がないか観察するとともに、ストレスチェックの実施や時間外労働、休暇取得状況のモニタリング等により、従業員が健康で安心して働ける職場環境にするために取り組んでおります。この他、当社の事業活動に関する法令・ガイドラインの遵守のため、弁護士等の有識者を含む委員会を設置して、モニタリングを実施しております。

また、「リスク管理委員会」においては、当社グループに係るリスクを予見するため、サステナビリティを含めたリスクの洗い出し及び評価するとともにリスクの防止及び損失の最小化のため、適宜、必要な措置を講じております。

これらの委員会には取締役が参加しており、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、その他の経営上のリスク及び機会と同様に必要に応じて取締役会で議論され、管理を行っております。

(2) 人的資本

人材の採用及び育成方針、人材多様性の推進

従業員の採用においては、技術職、事務職を問わず、外国籍人材のほかジェンダー平等に配慮した人材の採用を進めており、国内外での女性の積極採用、教育研修プログラムの改善等により女性社員の比率、女性管理職の人数が徐々に高まっています。

仕事と育児等の両立支援については、出産の前後や育児における休暇・休業・職場復帰制度、時短勤務制度等の諸制度を設けるなど、働きやすい職場環境の整備に積極的に取り組んでいます。また、事業ポートフォリオの変革に合わせた人材の獲得や、新鮮なアイデアや価値観を取り入れて、組織を活性化させるため等の理由から中途採用者を積極的に活用しています。入社時は経験・スキル等の適正な評価に基づき処遇を決定し、入社後は他の社員と同様に業績や能力伸長・組織貢献等を総合評価することで、中途採用者がハンデなく働ける人事制度を採用しています。

働き方の改革“ライフワークバランス”の推進に向け、就業時間管理の徹底、長時間労働の削減にも努めており、これは従業員の健康を守るとともに、育児、介護等を行いやすくすること、ひいては生産性を向上させてイノベーションを起こし、企業価値の向上につながるものと考えております。今後も、従業員の誰もが当社グループで働くことに価値と誇りを感じ、成長の機会や自分らしい人生を歩めるよう、従業員としての経験価値を高めるような取り組みを行うとともに、従業員の成長を会社へ還元していく意識改革を推進してまいります。

当社では、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良である企業に与えられる「えるぼし」の取得を目指してまいります。

なお、当社グループにおける女性活躍状況の指標と目標は以下のとおりです。

	実績（当連結会計年度）	目標（2028年3月期）
女性社員比率（％）	54.5	50.0
女性管理職比率（％）	38.9	40.0

（注）1．当連結会計年度の実績において、女性社員比率は目標値を上回っておりますが、引き続き50%以上の水準を維持することを目指してまいります。

2．当社グループの管理職の定義は、課長クラス以上としております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) PXBマウス事業への依存について

当社グループの売上高は単一事業であるPXBマウス事業のみとなっており、同事業に依存した収益構造となっております。経営資源を集中させることにより収益規模を拡大させることを目指しておりますが、今後、他社との競争によりPXBマウス事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の顧客、市場への依存について

当社グループの2026年3月期におけるAlnylam Pharmaceuticals, Inc.に対する売上高は、約38%を占めております。当社グループは安全性等分野においてPXBマウス及びPXB-cellsの有用性を示すデータの取得、新製品開発、プロモーション活動等を推進し、新規顧客獲得により特定の顧客に依存しない基盤づくりに努めてまいりますが、思うように進まず、同社の事業方針の変更や業績の変化等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、2026年3月期における米国市場に対する売上高は、約54%を占めております。そのため、米国政府による関税政策、薬価政策等の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 大学等の公的研究機関との関係

当社グループの販売先である大学及び公的研究機関は、その研究資金の大部分を科学研究費補助金など公的な補助金及び助成金に依存しております。現在、海外製薬企業を中心に民間企業への販路が拡大しているものの、今後も大学及び公的研究機関に対する売上は一定程度見込まれることから、科学研究費補助金等の削減又は制度の変更により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 国立大学法人広島大学との共同研究について

当社グループは、自社での研究活動の他、国立大学法人広島大学と共同研究を実施しております。当社グループは、今後も同大学との間で良好な関係を維持し、共同研究を継続していく方針であります。当該契約の更新が困難となった場合、当社グループの研究開発活動に悪影響を与える可能性があります。

(5) 生産設備の事故、故障、感染症の発生について

当社グループの事業は、マウス、ラットなど動物を扱う事業であり、これらは当社グループの研究施設及び生産施設内のクリーンルームで外部の病原菌からの感染を防止するなど、厳重な管理体制のもと飼育し、また不測の事態を考慮して複数の施設に分散する等リスク軽減のための処置を施しております。しかしながら、予期せぬ天災、環境設備の故障及び事故等で施設が損傷を受けた場合、又は動物に感染症等が発生した場合、当社グループの事業に重大な影響を与える可能性があります。

(6) ヒト肝細胞の入手について

当社グループの主要な製品であるPXBマウスはヒトの肝細胞を移植しております。移植に使われるヒト肝細胞は、国内での入手は行えず、代理店を通じて国外業者から輸入しております。今後、仕入価格の高騰、法規制等でヒト肝細胞の入手が困難になった場合PXBマウスの生産に制約を受け、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 小規模組織であることについて

当社グループの組織は2026年3月31日現在で取締役6名、監査役3名、従業員55名と小規模であり、内部管理体制も当該規模に応じたものであります。今後の事業拡大に伴い、計画的な人員の増強と内部管理体制の充実を図る方針であります。必要な人員を確保できない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術者の確保、育成について

当社グループの事業は特殊性が高く、かつ専門性が高いため、技術育成に期間を要します。また、技術の個人依存度が高いため急な増員が難しく、技術者が大幅に流出した場合には当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(9) 税務上の繰越欠損金について

当社グループは2026年3月31日現在、1,550,623千円の税務上の繰越欠損金を有しております。従いまして、当社グループの業績が順調に推移し当期純利益が計上された場合でも、当該繰越欠損金が解消されるまで課税される税金負担が繰越控除の限度内にて軽減されると考えております。しかしながら、当該繰越欠損金が解消された以降は税負担が増加し、当期純利益に影響を与えることが予想されます。

(10) 研究開発について

当社グループは、開発競争の激しいバイオ産業のなかで収益力を維持するためには、技術の独自性及び先進性を保ち、顧客のニーズにあったサービスを提供できるよう技術開発を行う事が重要だと認識しております。

当社グループにおいて研究開発費は大きなウエイトを占めており、将来を見据えながら先行して研究開発及び設備投資を実施しております。しかしながら、研究開発が期待通りの結果を得られない場合は、先行して投資した研究開発費及び設備投資費を回収できない可能性があります。

(11) 知的財産権について

当社グループの属するバイオ産業は、技術進歩は著しく速く、日々新しい技術開発が進んでおります。当社グループの技術に関して第三者の知的財産権の侵害は存在しないと認識しておりますが、今後、知的財産権の侵害を理由とする当社グループへの訴訟が発生しないとは限らず、このような事態が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 配当政策について

当社は創業以来、累積損失を計上しており利益配当を実施しておりません。

当社は、事業の確立に向けて研究開発及び設備投資を実施している段階であり、投資した研究開発及び設備投資費用を回収するまでには至っておりません。さらに今後、生産体制を強化するため設備投資を実施する計画であります。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、事業の確立、経営基盤の安定及び累積損失の一扫後に、内部留保を勘案しながら還元していく方針であります。

(13) 為替相場の変動について

当社グループは販路拡大を目的に、米国を中心に海外製薬会社に対し積極的にPXBマウス販売や受託試験サービスを展開しており、2026年3月期において約7割が海外売上となっております。海外製薬企業との契約を締結する場合は、外貨建取引によっており、為替リスクを有しております。このため、為替相場が円高傾向になりますと、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、為替リスクの低減に努める所存ですが、為替相場の変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 技術革新について

当社グループの属するバイオ産業は、開発競争が激しく、技術革新が急速に進んでおります。当社グループの主要な製品であるPXBマウスは、ヒト肝細胞の置換率が70%以上という高置換率を誇っており、医薬品開発において有効な技術であると認識しております。しかしながら、今後これに代わる優れた技術、又は価格競争力に優れている技術が開発され、当社グループ技術の優位性を失った場合、技術の陳腐化、又は価格競争にさらされる恐れがあります。

(15) 競合について

PXBマウス事業の基幹技術である「ヒト肝細胞を持つキメラマウス」を安定生産するには、高い技術力と生産に係る経験を基礎とするノウハウを要するため、参入障壁が高いと考えておりますが、市場拡大が期待されることから、今後、他社が参入する可能性があります。現在の競合他社や新規参入により当社の優位性が低下した場合、価格競争にさらされて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(16) 法的規制について

当社グループでは、PXBマウスの生産で遺伝子組換え生物等を取り扱っており、国内においては遺伝子組換え生物等を用いる際の規制措置を定めた「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」に則り、事業を行っております。製品(PXB-cells)の販売につきましては、経済産業省から第二種使用等拡散防止措置確認を取得して産業利用を行っております。また、海外での生産につきましても、現地法令等に則り事業を行っております。

当社グループでは、施設の保全、リスク管理並びに従業員への教育訓練等を実施し、法令等を遵守していく所存ですが、事故による拡散及び法規制の強化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(17) 大株主との関係について

当社のその他の関係会社である三和澱粉工業株式会社は、2026年3月31日時点で当社発行済株式総数の31.33%(1,275,218株)を所有し、同社の子会社である株式会社特殊免疫研究所は、3.17%(129,000株)を所有しております。また、同社の緊密な者である森本俊一氏、三和商事株式会社は、それぞれ当社発行済株式総数の12.43%(506,000株)、0.17%(7,000株)を所有しております。

現在、これら大株主との関係については大きな変更を想定しておりませんが、将来において、大株主との関係に大きな変化が生じた場合は、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 感染症の拡大について

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生、拡大により、当社グループの主要顧客である製薬企業において新薬開発が停滞した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、従業員間で感染症が拡大した場合、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、米国の通商政策や中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇等の影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの顧客が属する医薬品業界では、世界人口の増加や新興国の所得水準の向上等を背景として市場は成長しておりますが、特許切れによる後発薬の台頭、新薬開発の長期化等により製薬企業の収益性は厳しさを増しております。大手製薬企業は、新たな収益源を求めて有望なパイプラインに投資を集中しており、経済環境の変化やトランプ政権による不確実性があるなかでもM&Aによる成長を有効な手段として業界再編が行われております。また、製薬企業では新薬開発を迅速かつ効率的に実施するために、臨床試験等の開発業務を外部のCRO（開発業務受託機関）へ委託するケースが増えており、当社がターゲットとしている前臨床試験におきましてもバイオ医薬品分野などの専門的な領域では製薬企業の外部委託は拡大傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループでは世界の大手製薬企業が研究開発拠点を置く米国を中心に、マウスの肝臓の70%以上がヒトの肝細胞に置き換えられたヒト肝細胞キメラマウス（当社製品名：PXBマウス）を用いた受託試験サービスの提供及びPXBマウス関連製品の販売を行っております。

新しい創薬モダリティが台頭するなかにおいて、PXBマウスは核酸医薬品や遺伝子治療等の開発で利用が増加しており、その有用性が認識されるにつれて、新規顧客からの引き合いも増加傾向にあります。しかしながら、主要顧客である米国の製薬企業においては開発予算の抑制が継続しており、海外市場での受注高及び売上高は伸び悩みました。一方で、国内市場では既存顧客へのPXBマウス販売が増加し計画値を上回ったことから、売上高全体としてはほぼ前年同期並みとなりました。損益面につきましては、売上原価は海外生産施設であった子会社のKMT Hepatech, Inc.を清算したことにより前年同期から減少し、販売費及び一般管理費においても人件費や研究開発費として利用するPXBマウスの製造単価が減少したことから、費用圧縮の効果が営業黒字の転換につながりました。

この結果、当連結会計年度の売上高1,565,532千円（前年同期比1.6%増）、営業利益82,769千円（前年同期は営業損失142,079千円）、経常利益131,275千円（前年同期は経常損失155,182千円）、親会社株主に帰属する当期純利益125,228千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失448,933千円）となりました。

なお、当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,215千円減少し、1,147,175千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は68,857千円（前連結会計年度は73,000千円の使用）となりました。これは主に事業整理損失引当金の減少97,515千円、前受金の減少36,503千円があった一方で、税金等調整前当期純利益131,439千円、売上債権及び契約資産の減少34,182千円、減価償却費33,750千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は13,746千円（前連結会計年度は27,985千円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出12,432千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は88,009千円（前連結会計年度は128,000千円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出79,992千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	366,737	77.2

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
PXBマウス事業	1,039,442	53.2	616,112	56.1

(注) 外貨建て取引の受注高につきましては、受注時の為替レートにより、また、受注残高につきましては、当事業年度末の為替レートによりそれぞれ換算しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
PXBマウス事業	1,565,532	101.6

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Alnylam Pharmaceuticals, Inc.	634,022	41.1	591,747	37.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、主要顧客である海外製薬企業において開発予算削減の影響が継続したことから海外市場では苦戦を強いられました。一方で、国内市場はPXBマウスのリピート利用が増加しており、国内市場の受注も前年同期比で68.7%増と堅調に推移したことから、売上高全体はほぼ前年同期並みで着地いたしました。利益面については海外生産施設であったKMT Hepatech, Inc.の解散により損益分岐点が改善したことから、2期ぶりの営業黒字となりました。また、当連結会計年度は円安傾向が続いたことから、為替差益が発生し、経常利益は131,275千円、親会社株主に帰属する当期純利益は125,228千円となりました。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,643,360千円となり、前連結会計年度末に比べ74,075千円減少いたしました。これは主に売掛金及び契約資産が34,182千円、原材料及び貯蔵品が24,376千円、それぞれ減少したことによるものです。また固定資産は549,321千円となり、前連結会計年度末に比べ18,585千円減少いたしました。この結果、資産合計は2,192,682千円となり、前連結会計年度末に比べ92,660千円減少となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は373,299千円となり、前連結会計年度に比べ193,324千円減少いたしました。これは主に事業整理損失引当金が140,797千円、前受金が36,503千円、それぞれ減少したことによるものです。また固定負債は266,755千円となり、前連結会計年度末に比べ86,557千円減少いたしました。これは主に長期借入金が79,992千円減少したことによるものです。この結果、負債合計は640,054千円となり、前連結会計年度末に比べ279,881千円減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,552,627千円となり、前連結会計年度に比べ187,221千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が125,228千円、為替換算調整勘定が54,900千円、それぞれ増加したことによるものです。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループの事業は、PXBマウスを用いた受託試験サービスとPXBマウス及びPXB-cellsの販売を中心に展開しておりますが、とりわけ、PXBマウス及びPXB-cellsは薬効薬理分野における抗肝炎ウイルス薬の薬効評価ツールとして、国内外で、C型肝炎ウイルスやB型肝炎ウイルスの基礎研究、医薬品開発に貢献してまいりました。しかしながら、ここに来て肝炎分野の受託試験サービスは大きく減少しており、今後の市場回復も期待できないことから、当社グループでは、ほぼ全ての医薬候補物質が対象となり、より大きな市場である安全性等分野でのPXBマウス、PXB-cellsの普及に努めております。

当社グループでは、重要な経営指標として分野別の売上高を採用しておりますが、今後PXBマウス、PXB-cellsの製品販売に重点を置いていくことから、サービスライン別の売上高も記載しております。

当連結会計年度の分野別売上高及びサービスライン別売上高は下記のとおりであります。

分野別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
薬効薬理分野	66,409	90.8
安全性等分野	1,499,123	102.1

サービスライン別	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
製品販売	1,209,942	111.9
受託試験サービス	355,590	77.3

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
(キャッシュ・フローの分析・検討)

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ2,215千円減少の1,147,175千円となりました。内訳は営業活動で68,857千円の資金を獲得しており、投資活動で固定資産の取得等により13,746千円、財務活動で長期借入金及びリース債務の返済等により88,009千円、それぞれ資金を使用しております。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの主な資金需要は、PXBマウス、PXB-cellsの生産ならびに受託試験にかかる製造費、PXBマウスの用途開発や有用性検証を目的とするコンソーシアム活動や南カリフォルニア大学との共同研究を含めた研究開発費、専門学会でのブース展示を含めた国内外での営業宣伝活動費、これらグループの活動を支える間接部門に係る運転資金の他、生産、受託試験及び研究開発のための設備・機器への投資とこれらの設備・機器の運転・維持、ならびに実験機器等消耗品の購買資金であります。これらのうち、運転資金につきましては内部資金を活用し、設備投資資金につきましては、投資規模により資金調達コストを勘案の上、内部資金の活用その他、金融機関からの借入金、リースによる調達によっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表の作成にあたり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

5【重要な契約等】

共同出願に係る発明の不実施補償

相手先の名称	対象発明の内容	契約内容	契約日	契約期間
公益財団法人 東京都医学総合研究所	ウロキナーゼ型プラスミノー ゲンアクチベータートランス ジェニックマウス	当社、公益財団法人東京都医学総 合研究所及び中外製薬株式会社の 三社共同出願した本発明に係る知 的財産権を当社が独占的に商業実 施することによる不実施補償	2016年2月22日	2016年4月1日から 2032年4月27日まで
中外製薬株式会社				

- (注) 1. 本マウスを商業実施に用いた匹数により不実施補償料を支払っております。
2. 本マウスは、PXBマウスの生産において使用しているホスト動物であるurokinase-type plasminogen activator cDNAトランスジェニックマウス(cDNA-uPA)であります。

6【研究開発活動】

PXBマウスの潜在的な市場を具現化するには、創薬工程における実験動物としての用途開発をすることが必要であります。特に、非臨床試験のうち薬物代謝試験及び安全性試験の新たな評価ツールとしてPXBマウスを用いた試験手法は将来有望であり、PXBマウス単体の付加価値は実験動物としての限界がありますが、用途開発によって高収益体質を持続可能なものにできます。PXBマウス事業の研究開発活動はこの用途開発に注力し知的財産権の確立を目指しております。

当連結会計年度の研究開発費は、PXBマウス事業に係るものであり、総額は191,376千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資として、マウス生産施設の器具備品や研究機器等の購入を実施しております。当連結会計年度中に行いました設備投資は30,214千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	リース 資産 (千円)	土地 (千 円) (面積 ㎡)		合計 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業 及び全社共通	本社事務所 マウス生産設備 研究開発設備	53,416	910	0	18,095	42,004	296,000 (10,372)	410,427	45 (13)

- (注) 1. 上記の事業所の従業員数には全社(共通)の従業員数も含めております。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、リース契約により賃借している主な設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (広島県東広島市)	PXBマウス事業	試験用機器等	2,591	4,095

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	使用権 資産 (千円)	合計 (千円)	
PhoenixBio USA Corporation	本社 米国ニューヨーク州	PXBマウス事業	事務所 備品	826	5,636	101,467	107,930	10 (1)

- (注) 1. 上記の事業所の従業員には全社(共通)の従業員数も含めております。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,076,933	4,076,933	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	4,076,933	4,076,933	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 43
新株予約権の数(個)	560
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 56,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	688(注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年9月16日 至 2028年9月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 944 資本組入額 472
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者又は承継者が、次の各号のいずれかに該当することとなった場合、未行使の本新株予約権全部を放棄したものとみなす。

- (1) 新株予約権割当契約の規定に違反した場合
- (2) 当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の役員又は従業員のいずれの地位をも喪失した場合。ただし、当社又は当社の関係会社の役員を任期満了により退任した場合、定年又は会社都合により当社又は当社の関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
- (3) 当社の取締役会が本新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた事由が生じた場合
- (4) 当社の事前の書面による承認を得ずに当社及び当社の関係会社と競業関係にある会社（当社の関係会社を除く）の役員、従業員、代理人、囑託（派遣社員を含む）、顧問、相談役、代表者又はコンサルタントに就いた場合
- (5) 死亡した場合で配偶者、子（乙の養子を含む）、父母及び兄弟姉妹がいない場合
- (6) 承継者が以下の（ア）又は（イ）に該当した場合
 - （ア）新株予約権者の死亡から10ヶ月内に本新株予約権を行使しなかった場合
 - （イ）本新株予約権の承継後でかつ権利行使する以前に死亡した場合
- (7) 後見開始、保佐開始又は補助開始の審判を受けた場合
- (8) 破産手続開始決定又は民事再生手続開始決定を受けた場合
- (9) その他、居住する国又は地域の法令等の制限により、本新株予約権の行使が禁止される場合又はかかる権利行使に際して当社に届出義務等が課される場合

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月9日 (注)1	18,900	3,307,112	5,830	2,363,956	5,830	583,866
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)2	45,703	3,352,815	12,500	2,376,456	12,500	596,366
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)3	261,300	3,614,115	71,596	2,448,052	71,596	667,962
2022年7月13日 (注)4	19,700	3,633,815	5,841	2,453,894	5,841	673,803
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)5	274,218	3,908,033	75,000	2,528,894	75,000	748,803
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)6	69,100	3,977,133	18,933	2,547,827	18,933	767,736
2023年7月12日 (注)7	51,000	4,028,133	14,968	2,562,795	14,968	782,705
2024年7月11日 (注)8	29,100	4,057,233	7,100	2,569,896	7,100	789,805
2025年7月11日 (注)9	19,700	4,076,933	3,674	2,573,570	3,674	793,479

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当：発行価額 617円 資本組入額 308.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

2. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

3. 新株予約権の権利行使による増加であります。

4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当：発行価額 593円 資本組入額 296.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

5. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

6. 新株予約権の権利行使による増加であります。

7. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当：発行価額 587円 資本組入額 293.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

8. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当：発行価額 488円 資本組入額 244円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

9. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当：発行価額 373円 資本組入額 186.5円

割当先 取締役(社外取締役を除く)4名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	20	16	15	5	1,890	1,948	-
所有株式数(単元)	-	168	2,561	16,608	2,349	19	19,035	40,740	2,933
所有株式数の割合(%)	-	0.41	6.29	40.76	5.77	0.05	46.72	100.00	-

(注) 自己株式6,737株は、「個人その他」に67単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三和澱粉工業株式会社	奈良県橿原市雲梯町594	1,275,218	31.33
森本 俊一	奈良県橿原市	506,000	12.43
株式会社特殊免疫研究所	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	129,000	3.17
株式会社叡拳	東京都文京区後楽1丁目1-10 日本生命水道橋ビル	88,000	2.16
馬渡 祥二	福岡県福岡市博多区	75,600	1.86
島田 卓	栃木県下野市	68,300	1.68
株式会社関薬	大阪府大阪市西区京町堀1丁目12番30号	58,300	1.43
安田 信也	大阪府交野市	58,000	1.43
中外テクノス株式会社	広島市西区横川新町9番12号	57,000	1.40
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	London, 25 Bank Street, Canary Wharf, E14 5JP, United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング)	52,018	1.28
計	-	2,367,436	58.17

(注) 前事業年度末において主要株主であった三和商事株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,067,300	40,673	-
単元未満株式	普通株式 2,933	-	-
発行済株式総数	4,076,933	-	-
総株主の議決権	-	40,673	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フェニックスバイオ	広島県東広島市鏡山 三丁目4番1号	6,700	-	6,700	0.16
計	-	6,700	-	6,700	0.16

(注)上記の他、単元未満株式が37株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,737	-	6,737	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は創業以来、累積損失を計上しており配当を実施しておりません。また、当社は事業の確立及び拡大と経営体質の強化を当面の経営課題としており、研究開発及び生産能力の増強を目的とした設備投資を積極的に実施しております。今後も事業の確立及び拡大のため継続的な研究開発及び設備投資が不可欠と認識しており、財務状態を勘案した上で適宜実施していく方針であります。しかしながら、当社は株主に対する利益還元につきましても経営上重要な課題と認識しており、事業の確立及び拡大を図り経営基盤の強化に努め、累積損失の解消及び安定的な財務体質の確立を実現した後は、株主への還元を実施していく所存であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を3月31日を基準日として行う旨及び取締役会の決議により9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回を剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な企業発展を実現するためには、経営の健全性及び透明性を確保し、企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識し、役員及び全従業員が効率かつ健全な業務執行に努めるよう管理体制の強化を進めてまいります。

なお、三和澱粉工業株式会社は、当社のその他の関係会社に該当いたしますが、当社の取締役会を支配している状況ではなく、独立性は保たれております。また、当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、一般の取引条件と同様の考え方で取引を行うことを基本方針としており、稟議書等の承認手続きを得ることとしております。また、特に重要な取引が発生する場合は、取締役会で十分に審議することで少数株主に不利益を与えることがないように対応してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本説明

当社におけるコーポレート・ガバナンスは取締役会及び監査役会を基本機関としております。

(取締役会)

当社の取締役会は、提出日現在、島田卓、田村康弘、向谷知世、加國雅和、森川良雄及び藤井義則の6名（うち1名は社外取締役）で構成されており、代表取締役社長 島田卓が議長を務めております。取締役会は、経営上の重要事項決定機関として、毎月1回開催する定時取締役会に加え、重要な議案が生じた時に必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な決定に関する事項を決議しております。なお、取締役の経営責任を明確にするため、その任期を1年とし毎期定時株主総会において株主の皆様にご信任をお願いしております。

(監査役会)

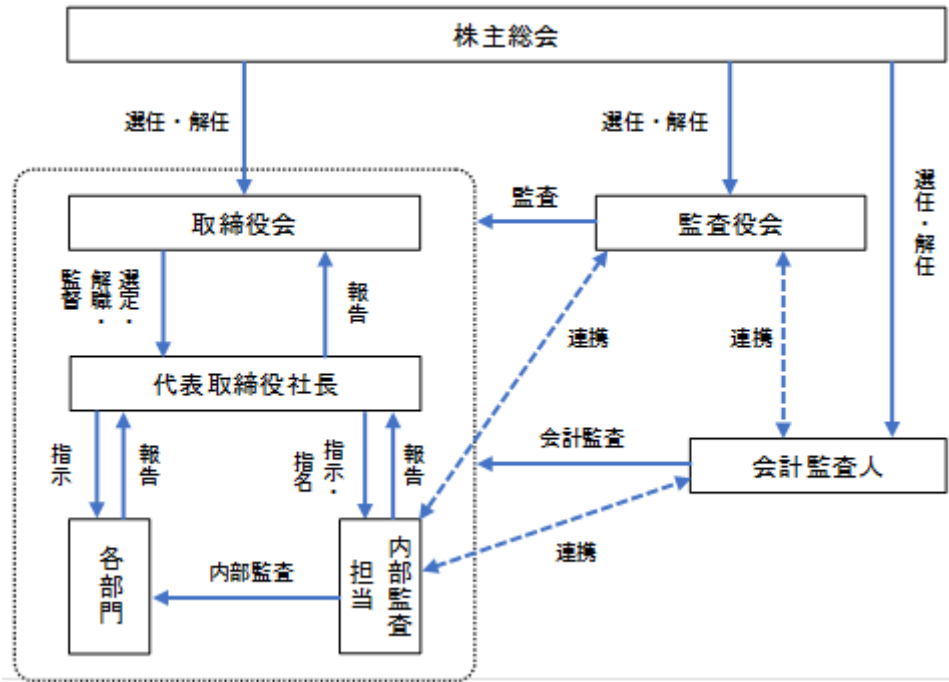
当社の監査役会は、提出日現在、上野基康、岡野浩巳及び上田正次の3名（うち2名は社外監査役）で構成されており、常勤監査役の上野基康が議長を務めております。監査役会は、毎月1回監査役会を開催しており、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は開催される取締役会に出席し取締役の業務執行を監視しております。

(内部監査)

内部監査の業務執行状況に関しては、内部監査の主幹部署である経営企画室2名が、監査計画を作成し全部署を定期的に監査及び指導を行っており、代表取締役社長及び各部門の責任者に報告しております。また、経営企画室に関する内部監査は社長の指名による他部門の者が行っております。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は3名（うち1名は社外取締役）となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、「(2) 役員状況 役員一覧 口。」のとおりです。

以上に述べた、当社の業務執行及び監視体制を図で示すと、次のとおりであります。



ロ 当該体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、各取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対して、取締役1名を社外取締役とし、監査役2名を社外監査役とすることで経営への監視体制を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に整っているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程の他諸規程を整備することにより、責任体制を明確にし、また、牽制機能を働かせることにより、適正な業務運営が行える体制を構築しております。

なお、当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める取締役会決議を行っており、その内容は以下のとおりであります。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、「行動規範」に則り適正かつ健全に遂行されるためのコンプライアンス体制を構築する。
 - b 代表取締役社長、内部監査担当者はコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、「内部監査規程」に基づき、経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図る。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - 取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間・保存方法・保存場所を定め、適切に管理を行うために、「文書管理規程」を制定し体制を完備する。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、それぞれのリスク毎に管理・対応策などその評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。災害や障害等の発生など、事業継続不能リスクの顕在化に伴うリスク管理対応を適切に実施するため、「リスク管理規程」を制定し管理体制を構築する。
 - b 不測の事態が発生した場合には、リスク対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士を含む外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し事業の継続を確保するための体制を整える。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 「取締役会規程」、「組織規程」その他職務権限、業務分掌を定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。
- ・当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - グループ会社における業務の適正を確保するため、特にコンプライアンスに重点を置いた体制の構築に努める。事業内容の定期的な報告を受け、必要に応じて子会社に取締役及び幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努める。また、内部監査担当者はグループ会社の業務全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保するよう努める。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。補助すべき使用人を設置する場合は、取締役からの独立性を考慮した体制とする。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 代表取締役・取締役は取締役会などの重要な会議において、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
 - b 取締役・使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 代表取締役は、定期的に監査役との意見交換を行う。
 - b 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する情報を受け、情報交換を行う。
 - c 監査役は、内部監査担当者と定期的に情報交換を行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、「財務報告に係る内部統制の構築の基本方針」に従い、代表取締役社長の指示のもと、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、適宜是正するとともに、金融商品取引法及びその他の関連法令等とその適合性を確保する。

・反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然として対応する。管理部を反社会的勢力対応部署と位置付け、不当要求防止責任者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第14条）を選任し、弁護士・警察等の外部専門機関との連携を図り、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応する体制を整備するとともに、役員及び従業員に対し、教育・研修等により関連法令、規則の内容を周知徹底する。

ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、社内規程の整備、管理を継続的に行い、経営理念と事業目的の明示と伝達を徹底するとともに、職務権限と責任の明確化及び相互牽制機能の強化により対応し、法令遵守並びに社会倫理にかなった行動を担保しております。また、定期的に社内会議を行い、業務上のリスク発見に努め、情報共有、リスクの防止及び排除に対し全社的に対応する体制を整えております。

さらに、当社は様々な要因から生じるリスクに対処するため、必要に応じて外部の専門家から助言等を得られるように複数の弁護士と顧問契約を締結しております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社は、その所在する国内の法規制及び関連会社管理規程等に基づき管理しており、重要事項及び経営状態を提出会社に適宜報告しております。また、必要に応じて内部監査及び監査役監査によりモニタリングを実施し、業務の適正性を確保するための体制整備を確認しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、2015年6月26日開催の株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約を締結することができることとしております。取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度としてその責任を負う。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行により行った行為に起因して、損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用について填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する場合の損害は填補されません。

へ 取締役の定数と取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

当社の取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

・自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資金政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

リ 取締役会の活動状況

当社は取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島田 卓	14回	14回
田村 康弘	14回	14回
向谷 知世	14回	14回
加國 雅和	10回	10回
森川 良雄	10回	10回
藤井 義則	14回	12回

(注) 加國雅和氏及び森川良雄氏は2025年6月26日開催の定時株主総会で選任された新任取締役であるため、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、決算に関する事項、予算に関する事項、資金に関する事項、組織及び人事に関する事項、PXBマウス及びPXB-cellsの生産に関する事項、営業に関する事項、子会社に関する事項、研究開発に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	島田 卓	1959年5月29日生	1984年4月 明治製菓株式会社(現 株式会社明治)入社 1988年2月 株式会社特殊免疫研究所入社 2002年3月 株式会社エビフェニックス(現当社)代表取締役社長 2003年3月 当社取締役副社長 2005年11月 経営企画室長 2006年6月 取締役経営企画室長 2007年6月 取締役副社長 経営企画室長 2007年11月 取締役副社長 営業企画部長 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO 2014年3月 取締役副社長 営業部長 2014年7月 取締役副社長 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. Chairman 2018年6月 代表取締役社長(現任) 2018年6月 PhoenixBio USA Corporation Chairman(現任)	(注)3	68,300
専務取締役 管理部長	田村 康弘	1957年2月8日生	1981年4月 サントリーフーズ株式会社入社 1985年8月 中国東映ビデオ販売株式会社入社 1997年10月 株式会社井筒屋入社 2001年8月 同社取締役 管理部長 2004年4月 当社入社 管理部長 2005年6月 取締役管理部長 2005年11月 管理部長 2006年6月 取締役管理部長 2007年6月 常務取締役管理部長 2010年8月 PhoenixBio USA Corporation CFO(現任) 2014年6月 専務取締役管理部長(現任) 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. CFO	(注)3	42,000
取締役 研究開発部長 生産部長	向谷 知世	1961年12月25日生	1984年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社)入社 1993年4月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 吉里プロジェクト研究員 1997年12月 科学技術振興事業団(現 国立研究開発法人科学技術振興機構) 広島県組織再生プロジェクト主任研究員 2002年11月 文部科学省知的クラスター創生事業吉里プロジェクト主任研究員 2004年4月 広島大学肝臓研究プロジェクトセンター研究員 2007年4月 当社入社 研究開発部長 2007年6月 取締役研究開発部長兼生産部長兼試験研究部長 2007年11月 取締役PXBマウス部長兼R&D部長 2009年6月 取締役生産部長兼研究開発部長 2012年6月 PhoenixBio USA Corporation Chief Scientific Officer 2014年6月 常務取締役生産部長兼研究開発部長 2016年7月 常務取締役研究開発部長 2022年4月 常務取締役研究開発部長兼生産部長 2022年6月 取締役研究開発部長兼生産部長(現任)	(注)3	35,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	加國 雅和	1971年12月2日生	1996年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社)入社 2005年7月 当社入社 2009年7月 当社受託試験部長 2014年6月 当社取締役受託試験部長 2020年12月 当社取締役 KMT Hepatech, Inc. President 2025年6月 当社取締役(現任) 2025年7月 PhoenixBio USA Corporation Director(現任)	(注)3	7,500
取締役	森川 良雄	1970年2月18日生	1997年7月 中外テクノス株式会社入社 2004年11月 当社入社 2014年7月 当社営業部長 2015年6月 Phoenixbio USA Corporation Executive Vice President 2016年6月 当社取締役営業部長 2017年12月 KMT Hepatech, Inc. Chief Strategy Officer 2018年6月 PhoenixBio USA Corporation President, CEO(現任) 2018年7月 当社取締役 2025年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	藤井 義則	1970年10月2日生	1994年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所(現 ビズリンク公認会計士共同事務所)開設 2006年9月 税理士登録 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 2015年5月 株式会社ハローズ取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上野 基康	1961年2月27日生	1985年4月 中国醸造株式会社(現 株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー)入社 1994年2月 日本合同食品株式会社 総務経理部長 2001年12月 戸田工業株式会社入社 2011年8月 戸田聯合実業(浙江)有限公司 監事 2016年4月 戸田ファインテック株式会社 取締役 2019年7月 戸田工業株式会社 財務部長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	岡野 浩巳	1969年12月25日生	1999年4月 弁護士登録 河村・大迫法律事務所(現 弁護士法人広島総合法律会計事務所)入所 2011年1月 岡野法律事務所開設 2012年12月 弁護士法人岡野法律事務所 代表弁護士(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	上田 正次	1949年4月26日生	1978年1月 雪印乳業株式会社(雪印メグミルク株式会社)入社 1995年1月 株式会社ワイエスニューテクノロジー研究所 取締役研究所長 2002年12月 株式会社ワイエス研究所 代表取締役 2007年1月 当社常務取締役 2014年4月 株式会社特殊免疫研究所 常務取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	500
計					154,200

- (注) 1. 取締役藤井義則は、社外取締役であります。
2. 監査役上野基康及び岡野浩巳は、社外監査役であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであり
ます。

ロ. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」「監査役1名選
任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりと
なる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含め
て記載しております。

男性6名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	加國 雅和	1971年12月2日生	1996年4月 協和発酵工業株式会社(現 協和キリン株式会社)入社 2005年7月 当社入社 2009年7月 当社受託試験部長 2014年6月 当社取締役受託試験部長 2020年12月 当社取締役 KMT Hepatech, Inc. President 2025年6月 当社取締役 2025年7月 PhoenixBio USA Corporation Director(現任) 2026年6月 代表取締役社長(予定)	(注)3	7,500
取締役 管理部長	加川 修	1973年9月22日生	1996年4月 キョーエイ産業株式会社入社 2007年5月 当社入社 2016年7月 当社経営企画室長 2026年6月 当社取締役管理部長(予定)	(注)3	-
取締役	藤井 義則	1970年10月2日生	1994年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2006年7月 公認会計士藤井義則事務所(現 ビズリンク公認会計士共同事務所)開設 2006年9月 税理士登録 2008年7月 ビズリンク・アドバイザー株式会 社 代表取締役(現任) 2015年5月 株式会社ハローズ取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	上野 基康	1961年2月27日生	1985年4月 中国醸造株式会社(現 株式会社サクラオブルワリーアンドディスティラリー)入社 1994年2月 日本合同食品株式会社 総務経理部長 2001年12月 戸田工業株式会社入社 2011年8月 戸田聯合実業(浙江)有限公司 監事 2016年4月 戸田ファインテック株式会社 取締役 2019年7月 戸田工業株式会社 財務部長 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	岡野 浩巳	1969年12月25日生	1999年4月 弁護士登録 河村・大迫法律事務所 (現 弁護士法人広島総合法律会計事 務所)入所 2011年1月 岡野法律事務所開設 2012年12月 弁護士法人岡野法律事務所 代表弁護 士(現任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	上田 正次	1949年4月26日生	1978年1月 雪印乳業株式会社(雪印メグミルク株 式会社)入社 1995年1月 株式会社ワイエスニューテクノロジー 研究所 取締役研究所長 2002年12月 株式会社ワイエス研究所 代表取締役 2007年1月 当社常務取締役 2014年4月 株式会社特殊免疫研究所 常務取締役 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)5	500
計					8,000

(注) 1. 取締役藤井義則は、社外取締役であります。

2. 監査役上野基康及び岡野浩巳は、社外監査役であります。

3. 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであり
ます。

- 4 . 2026年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社の社外取締役藤井義則は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

当社の社外監査役上野基康は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

当社の社外監査役岡野浩巳は、当社との間に資本関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役又は社外監査役として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役、会計監査人及び内部監査担当者は、監査の有効性を高めるため適宜情報交換を行っており、効率的かつ実効性のある監査に務めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。このうち、常勤監査役上野基康氏は、長年にわたり事業会社で経理財務部門の業務にあたり、財務部長、取締役等の実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、監査計画に基づき、取締役会に出席、契約書類等の閲覧、社内関係者へのヒアリング等を通じて、取締役の業務執行を監査しております。また、内部監査担当者及び会計監査人と情報交換を行い、全社の状況の把握できる体制をとっております。

当社は監査役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
上野 基康	13回	13回
岡野 浩巳	13回	13回
上田 正次	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画、常勤監査役の活動報告、内部統制システムの整備運用状況の確認、会計監査人の監査上の主要な検討事項(KAM)、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動としては、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、代表取締役及び取締役との意見交換、内部監査部門の計画及び実施状況の聴取、会計監査人との連携を行っております。加えて、子会社の取締役等と意見交換を図り、リスク管理体制について確認を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、会社の業務及び財産の実態を適法性と合理性の観点から監査し、経営合理化及び能率増進に資するとともに、不正・過誤の防止に努め、経営管理に寄与することを目的としております。

内部監査の主管部署は経営企画室として内部監査担当者(経営企画室2名、経営企画室の内部監査は社長の指名者)は、年度監査計画に基づき各部署の実地監査及び書面監査を行っております。監査の結果は、内部監査報告書により代表取締役社長に報告し、代表取締役社長は内部監査報告書を基に被監査部署へ改善指示を出し、その後被監査部署は改善状況の報告を代表取締役社長及び内部監査担当者(経営企画室の内部監査は社長の指名者)に行っております。取締役会並びに監査役会に監査結果を直接報告する仕組みはありませんが、常勤監査役に対して内部監査報告書及び改善報告書の写しを提出しており、監査状況の報告、情報交換を実施することで内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

暁和監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 日浦 祐介

業務執行社員 白濱 芳明

ニ 業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

その他 3名

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人は、適切な会計監査が実施されるよう、品質管理体制、独立性、専門性及び当社グループの海外事業活動に対する監査体制等を勧告して選定しており、暁和監査法人は適任と判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合には、監査役会は会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して毎期評価を行っております。この評価は会計監査人が適正な監査を実施しているかを検証するものであり、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役会等の実務指針」に基づき、総合的に判断しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 暁和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

選任する監査公認会計士等の氏名又は名称

暁和監査法人

退任する監査公認会計士等の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

当該異動の年月日

2025年6月26日

退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2007年6月20日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年6月26日開催予定の第24期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査費用が年々増加傾向にあるなかで、当社の事業形態に適した監査対応と監査費用の相当性について他の監査法人と比較検討してまいりました。

監査役会が暁和監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準並びに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,750	-	19,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,750	-	19,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、また、当社の事業規模等を考慮して監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。但し、業績によっては支給しないこともある。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

ニ．非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

株式報酬については、株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や株価上昇及び企業価値向上に向けた取締役の貢献度意欲を従来以上に高めることを期待し、それぞれの基本報酬に役割及び在任年数に基づく貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して算定し、株主にとって著しく不利益となるような希薄化が起らないよう配慮しながら、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（譲渡制限付株式）を毎年、一定の時期に割当てるものとする。

ホ．基本報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、社外取締役を含めた取締役会の審議を経て種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

種類別の報酬割合の範囲は、KPI達成度により基本報酬を10とした場合、業績連動報酬等は0～2、非金銭報酬等は1～4のレンジで決定する。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、概ね

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等 = 5：1：2 とする（KPIを100%達成の場合）

監査役の報酬額等は、株主総会で決議された報酬額の範囲内において、常勤、非常勤の別及び業務分担の状況を考慮して、監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2006年6月21日開催の第5期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名です。

また、別枠で、2017年6月28日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てのための報酬額として年額120百万円以内（社外取締役を除く）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

監査役の報酬限度額は、2008年6月24日開催の第7期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	68,365	68,365	-	8,170	5
監査役 (社外監査役を除く)	1,890	1,890	-	-	1
社外役員	13,740	13,740	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、前臨床市場が従来の実験動物から先進的でヒト予測性の高い前臨床モデルへ構造展開している環境下、当社製品群のヒト予測性を基盤として、*in vivo*領域では代替困難な領域における前臨床プラットフォームを目指すこと、*in vitro*領域では、用途拡大及びグローバル展開の推進を基本戦略としています。

これらの戦略の実現には、高度な専門性を有する生産技術者、研究開発人材及びグローバル市場に対応可能な事業開発人材の確保と育成が不可欠であると認識しております。

このような認識を踏まえて、人材戦略として以下の取組を推進しております。

・専門人材の確保・育成

創薬研究、薬物動態評価、ヒト肝細胞の開発に関する専門人材の採用を強化するとともに、社内における技術継承及び高度化のための教育・研修制度の充実を図っております。

・グローバル人材の強化

海外市場（米国・欧州・アジア）における事業拡大に対応するため、海外ビジネス経験者の採用及び海外拠点との人材交流を推進しております。

・人材ポートフォリオの最適化

今後の事業成長に必要な人材構成を踏まえ、研究開発人材と事業開発人材のバランスを最適化し、付加価値の高い事業モデルへの転換を進めております。

また、従業員の給与等の決定方針については、専門性及び成果を重視した報酬体系を基本とし、外部市場水準を踏まえた競争力のある水準設定を行うことで、優秀な人材の確保及び定着を図っております。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
PXBマウス事業	43（12）
報告セグメント計	43（12）
全社（共通）	12（2）
合計	55（14）

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（%）
45（13）	48.8	14.6	5,695	2.3

セグメントの名称	従業員数（人）
PXBマウス事業	36（11）
報告セグメント計	36（11）
全社（共通）	9（2）
合計	45（13）

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、暁和監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の文言等についての的確に対応することができる体制を整備するため、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,149,390	1,147,175
売掛金及び契約資産	1,170,279	1,136,097
有価証券	625	1,019
製品	63,093	64,898
仕掛品	44,897	42,014
原材料及び貯蔵品	225,234	200,858
その他	63,914	51,296
流動資産合計	1,717,435	1,643,360
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	409,215	366,904
減価償却累計額	345,452	311,751
建物及び構築物(純額)	63,762	55,153
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	223,680	168,447
減価償却累計額	201,310	144,715
工具、器具及び備品(純額)	22,370	23,731
土地	296,000	296,000
リース資産	73,284	91,284
減価償却累計額	38,709	49,280
リース資産(純額)	34,574	42,004
使用権資産	170,837	101,467
減価償却累計額	59,843	-
使用権資産(純額)	110,993	101,467
有形固定資産合計	527,702	518,357
無形固定資産		
ソフトウェア	18,274	14,966
無形固定資産合計	18,274	14,966
投資その他の資産		
投資有価証券	2,939,397	2,10,015
繰延税金資産	9,142	3,639
その他	3,390	2,342
投資その他の資産合計	21,930	15,997
固定資産合計	567,906	549,321
資産合計	2,285,342	2,192,682

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	16,370	13,588
短期借入金	3 100,000	3 110,000
1年内返済予定の長期借入金	79,992	79,992
リース債務	32,059	30,075
未払法人税等	11,363	10,977
前受金	1 82,455	1 45,951
賞与引当金	7,493	6,982
受注損失引当金	-	7,135
事業整理損失引当金	140,797	-
その他	96,092	68,596
流動負債合計	566,623	373,299
固定負債		
長期借入金	220,018	140,026
リース債務	133,295	126,549
繰延税金負債	-	180
固定負債合計	353,313	266,755
負債合計	919,936	640,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,569,896	2,573,570
資本剰余金	789,805	793,479
利益剰余金	2,032,987	1,907,759
自己株式	40	40
株主資本合計	1,326,673	1,459,250
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	24,140	79,041
その他の包括利益累計額合計	24,140	79,041
新株予約権	14,592	14,336
純資産合計	1,365,406	1,552,627
負債純資産合計	2,285,342	2,192,682

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 1,541,388	1 1,565,532
売上原価	423,685	2 364,933
売上総利益	1,117,703	1,200,599
販売費及び一般管理費		
役員報酬	140,367	124,114
給料及び手当	320,541	300,156
賞与引当金繰入額	6,853	5,881
退職給付費用	19,082	18,792
減価償却費	9,592	11,521
研究開発費	3 273,750	3 191,376
支払手数料	126,212	140,377
その他	363,381	325,611
販売費及び一般管理費合計	1,259,782	1,117,830
営業利益又は営業損失()	142,079	82,769
営業外収益		
受取利息	8,331	9,408
為替差益	-	30,069
補助金収入	427	9,390
輸送収入	4,979	2,129
業務受託料	-	2,276
貸倒引当金戻入額	6,895	-
その他	298	321
営業外収益合計	20,931	53,594
営業外費用		
支払利息	5,246	4,798
株式交付費	12	6
為替差損	25,510	-
株式報酬費用消滅損	3,265	-
その他	-	282
営業外費用合計	34,034	5,088
経常利益又は経常損失()	155,182	131,275
特別利益		
新株予約権戻入益	-	256
リース債務取崩益	4 37,718	-
特別利益合計	37,718	256
特別損失		
固定資産除却損	5 2,179	5 0
減損損失	6 13,732	-
棚卸資産評価損	7 153,628	-
事業整理損失引当金繰入額	8 145,837	-
関係会社清算損	-	92
特別損失合計	315,377	92
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	432,841	131,439
法人税、住民税及び事業税	11,640	5,146
法人税等還付税額	-	4,877
法人税等調整額	4,451	5,941
法人税等合計	16,091	6,211
当期純利益又は当期純損失()	448,933	125,228
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	448,933	125,228

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	448,933	125,228
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,530	54,900
その他の包括利益合計	1 2,530	1 54,900
包括利益	446,402	180,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	446,402	180,129

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,562,795	782,705	1,584,054	40	1,761,406
当期変動額					
新株の発行	7,100	7,100			14,200
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			448,933		448,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,100	7,100	448,933	-	434,732
当期末残高	2,569,896	789,805	2,032,987	40	1,326,673

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,609	21,609	14,592	1,797,607
当期変動額				
新株の発行				14,200
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				448,933
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,530	2,530		2,530
当期変動額合計	2,530	2,530	-	432,201
当期末残高	24,140	24,140	14,592	1,365,406

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,569,896	789,805	2,032,987	40	1,326,673
当期変動額					
新株の発行	3,674	3,674			7,348
親会社株主に帰属する当期純利益			125,228		125,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,674	3,674	125,228	-	132,576
当期末残高	2,573,570	793,479	1,907,759	40	1,459,250

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24,140	24,140	14,592	1,365,406
当期変動額				
新株の発行				7,348
親会社株主に帰属する当期純利益				125,228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,900	54,900	256	54,644
当期変動額合計	54,900	54,900	256	187,221
当期末残高	79,041	79,041	14,336	1,552,627

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	432,841	131,439
減価償却費	28,196	33,750
減損損失	13,732	-
棚卸資産評価損	153,628	-
株式報酬費用	15,759	8,170
賞与引当金の増減額(は減少)	184	947
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	7,135
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,895	-
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	145,837	97,515
受取利息	8,331	9,408
支払利息	5,246	4,798
為替差損益(は益)	4,612	24,750
補助金収入	427	9,390
株式報酬費用消滅損	3,265	-
有形固定資産除却損	2,179	0
関係会社清算損益(は益)	-	92
新株予約権戻入益	-	256
リース債務取崩益	37,718	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	47,170	34,182
棚卸資産の増減額(は増加)	35,297	25,454
仕入債務の増減額(は減少)	3,436	2,820
未払金の増減額(は減少)	6,137	12,222
前受金の増減額(は減少)	24,549	36,503
預り金の増減額(は減少)	6,937	417
その他	10,346	19,182
小計	97,504	69,974
利息及び配当金の受取額	7,952	9,494
利息の支払額	5,246	4,798
補助金の受取額	11,244	562
法人税等の支払額	7,608	6,859
法人税等の還付額	18,161	485
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,000	68,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	418	332
有形固定資産の取得による支出	21,243	12,432
無形固定資産の取得による支出	11,076	2,222
資産除去債務の履行による支出	3,340	-
その他	8,093	1,240
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,985	13,746
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	10,000
長期借入金の返済による支出	79,992	79,992
リース債務の返済による支出	48,008	18,017
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,000	88,009
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,514	30,683
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	235,500	2,215
現金及び現金同等物の期首残高	1,384,891	1,149,390
現金及び現金同等物の期末残高	1,149,390	1,147,175

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

PhoenixBio USA Corporation

CMHL Consortium LLC

連結の範囲の変更

連結子会社であったKMT Hepatech, Inc.は、2025年10月31日付けで清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 満期保有目的の債券

原価法

ロ その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ハ デリバティブ

時価法

ニ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 製品・原材料

月次総平均法による原価法

b. 仕掛品

月次総平均法による原価法

c. 貯蔵品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

・建物及び構築物 3年から36年

・車両運搬具 2年

・工具、器具及び備品 2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、「リース(Topic842)」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産及びリース債務を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金は計上しておりません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

事業整理損失引当金

連結子会社の整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、在外連結子会社1社は確定拠出型の制度を設けております。当社及び在外連結子会社の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループはPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売については、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、引き渡し後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分是对価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積もりしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なり
スクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)

3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	9,397千円	10,015千円
計	9,397	10,015

(注)担保に供した投資有価証券は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末日現在において対応債務は存在しておりません。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	400,000千円
借入実行額	100,000	110,000
差引額	200,000	290,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受注損失引当金繰入額	-千円	7,135千円

3 研究開発費は、全て一般管理費に含めております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	273,750千円	191,376千円

4 リース債務取崩益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

KMT Hepatech, Inc.の解散及び清算決定に伴い、生産施設等の賃貸契約を中途解約することから、リース債務取崩益を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,177千円	- 千円
工具、器具及び備品	1	0
計	2,179	0

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
カナダ アルバータ州	事務所及び生産施設	工具、器具及び備品	13,732

当社グループの減損損失の算定にあたっては、資産又は資産グループのキャッシュ・フローから独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として生産拠点を基礎とした資産のグルーピングを行っております。

連結子会社であるKMT Hepatech, Inc.は、北米のPXBマウス及びPXB-cellsの生産拠点として事業を活動してまいりましたが、PXBマウス生産の歩留率が低く安定生産が見込めないことから、2025年4月30日開催の取締役会において解散し清算することを決議いたしました。これに伴い、同社が保有する固定資産について、今後使用せず譲渡もしくは処分する方針であるため、帳簿価額である13,732千円を減損処理することといたしまして、減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、割引率の記載は省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

7 棚卸資産評価損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

KMT Hepatech, Inc.の解散及び清算決定に伴い、処分等する棚卸資産を棚卸資産評価損として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

8 事業整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

KMT Hepatech, Inc.の解散及び清算決定に伴い、今後発生すると見込まれる従業員に対する特別退職金、為替換算調整勘定の取崩しによる損失等を事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,530	9,794
組替調整額	-	45,106
その他の包括利益合計	2,530	54,900

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,028,133	29,100	-	4,057,233
合計	4,028,133	29,100	-	4,057,233
自己株式				
普通株式	45	6,692	-	6,737
合計	45	6,692	-	6,737

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加29,100株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加6,692株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第22回ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	14,592
	合計		-	-	-	-	14,592

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,057,233	19,700	-	4,076,933
合計	4,057,233	19,700	-	4,076,933
自己株式				
普通株式	6,737	-	-	6,737
合計	6,737	-	-	6,737

(注) 普通株式の発行済株式の増加19,700株は、役員に対する譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第22回ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	14,336
合計			-	-	-	-	14,336

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,149,390千円	1,147,175千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,149,390	1,147,175

(リース取引関係)

使用権資産

主な使用権資産の内容は、賃貸オフィスであります。

米国会計基準を適用している在外連結子会社は、「リース(Topic842)」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいて使用権資産を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額法で認識しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクの軽減を目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い製薬企業及び公的研究機関を中心としております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、各事業部門における営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務についての為替変動リスクに対しては、為替予約や契約金額の一部を前受けするなど、為替変動に対するリスク低減に努めております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた為替リスク管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち31.1%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	300,010	296,470	3,539
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	165,354	169,680	4,326
負債計	465,364	466,150	786

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	220,018	216,713	3,304
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	156,624	157,245	621
負債計	376,642	373,959	2,682

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	79,992千円	79,992千円	79,992千円	60,034千円	- 千円	- 千円
リース債務	16,209千円	8,430千円	8,208千円	5,681千円	3,748千円	804千円
合計	96,201千円	88,422千円	88,200千円	65,715千円	3,748千円	804千円

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	79,992千円	79,992千円	60,034千円	- 千円	- 千円	- 千円
リース債務	11,865千円	11,750千円	9,333千円	7,514千円	2,516千円	214千円
合計	91,857千円	91,742千円	69,367千円	7,514千円	2,516千円	214千円

(注) 米国会計基準を適用している在外連結子会社に係るリース債務は含まれておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	296,470	-	296,470
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	-	169,680	169,680
負債計	-	296,470	169,680	466,150

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	216,713	-	216,713
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	-	157,245	157,245
負債計	-	216,713	157,245	373,959

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。
また、在外連結子会社1社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、32,238千円であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。
また、在外連結子会社1社は確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、31,788千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
新株予約権戻入益	-	256

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 59,000株
付与日	2021年10月 1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年 9月16日 至 2028年 9月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第22回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	57,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,000
未行使残	56,000

単価情報

	第22回新株予約権
権利行使価格 (円)	688
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	256

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的に、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,236千円	2,716千円
棚卸資産評価損	46,760	-
為替換算調整勘定	13,711	-
減価償却超過額	15,169	512
減損損失	16,369	16,369
株式報酬費用	26,373	28,936
リース債務	26,202	23,967
事業整理損失引当金	35,741	-
在外連結子会社の留保損失	43,380	-
税務上の繰越欠損金 (注) 1	320,043	482,842
その他	52,656	4,865
繰延税金資産合計	598,646	560,209
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	320,043	482,842
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	244,576	50,970
評価性引当額小計	564,619	533,812
繰延税金資産合計	34,026	26,396
繰延税金負債		
使用権資産	23,785	21,440
減価償却不足額	1,098	1,316
子会社留保利益	-	180
繰延税金負債合計	24,884	22,937
繰延税金資産(負債)の純額	9,142	3,459

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	11,795	-	35,918	38,091	234,238	320,043
評価性引当額	-	11,795	-	35,918	38,091	234,238	320,043
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	11,795	-	35,918	38,091	83,517	313,519	482,842
評価性引当額	11,795	-	35,918	38,091	83,517	313,519	482,842
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.5%
評価性引当額の増減	- %	23.4%
法定実効税率の変更による影響	- %	3.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	2.2%
住民税均等割	- %	1.8%
過年度税金還付	- %	3.7%
その他	- %	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	4.6%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

PXBマウス事業の研究施設の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から18年と見積り、割引率は2.073%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,340千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	3,340	-
期末残高	-	-

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	薬効薬理分野	安全性等分野	合計
一時点で移転される財	52,052	1,320,271	1,372,324
一定の期間にわたり移転されるサービス	21,085	147,978	169,063
顧客との契約から生じる収益	73,138	1,468,249	1,541,388
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	73,138	1,468,249	1,541,388

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	薬効薬理分野	安全性等分野	合計
一時点で移転される財	47,387	1,317,947	1,365,334
一定の期間にわたり移転されるサービス	19,022	181,175	200,198
顧客との契約から生じる収益	66,409	1,499,123	1,565,532
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	66,409	1,499,123	1,565,532

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	208,717千円	132,526千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	132,526	121,531
契約資産(期首残高)	8,731	37,752
契約資産(期末残高)	37,752	14,565
契約負債(期首残高)	55,385	78,646
契約負債(期末残高)	78,646	43,431

契約資産は、主に受託試験サービスにおける期末日時点で完了している未請求の製品及び手技に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであり、当該受託試験サービスはサンプルや試験報告書等の提出時に請求し、売上債権に振り替えられます。契約負債は、顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,013千円です。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、35,215千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
269,223	1,119,087	96,826	56,250	1,541,388

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	米国	合計
408,936	118,766	527,702

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Alnylam Pharmaceuticals, Inc.	634,022	PXBマウス事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
423,626	853,059	193,879	94,967	1,565,532

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「欧州」につきましては金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「その他」に表示していた153,077千円は、「欧州」96,826千円、「その他」56,250千円として組替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	合計
410,427	107,930	518,357

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
Alnylam Pharmaceuticals, Inc.	591,747	PXBマウス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは「PXBマウス事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり純資産額	333.49円	377.94円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	110.99円	30.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	448,933	125,228
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	448,933	125,228
普通株式の期中平均株式数(株)	4,044,644	4,064,745
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権(株))	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数570個(普通株式57,000株))。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の数560個(普通株式56,000株))。 なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	110,000	1.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	79,992	79,992	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,209	11,865	3.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	220,018	140,026	0.9	2027年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,873	31,329	3.1	2027年～2031年
合計	443,092	373,212	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 米国会計基準を適用している在外連結子会社に係るリース債務は含まれておりません。
3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	79,992	60,034	-	-
リース債務	11,750	9,333	7,514	2,516

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	756,352	1,565,532
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	16,365	131,439
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	12,307	125,228
1株当たり中間(当期)純利益(円)	3.03	30.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	910,578	1,074,704
売掛金及び契約資産	170,279	136,097
製品	63,093	64,898
仕掛品	44,897	42,014
原材料及び貯蔵品	225,234	200,858
前渡金	10,955	7,593
前払費用	15,358	16,676
その他	27,473	12,108
流動資産合計	1,467,871	1,554,952
固定資産		
有形固定資産		
建物	363,370	363,370
減価償却累計額	301,562	309,953
建物(純額)	61,808	53,416
構築物	2,256	2,256
減価償却累計額	1,222	1,345
構築物(純額)	1,034	910
車両運搬具	352	352
減価償却累計額	352	352
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	144,497	150,022
減価償却累計額	128,979	131,927
工具、器具及び備品(純額)	15,518	18,095
土地	296,000	296,000
リース資産	73,284	91,284
減価償却累計額	38,709	49,280
リース資産(純額)	34,574	42,004
有形固定資産合計	408,936	410,427
無形固定資産		
ソフトウェア	18,274	14,966
無形固定資産合計	18,274	14,966
投資その他の資産		
関係会社株式	205,468	124,198
その他	9	9
投資その他の資産合計	205,478	124,208
固定資産合計	632,688	549,601
資産合計	2,100,560	2,104,554

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 81,950	13,044
短期借入金	2 100,000	2 110,000
1年内返済予定の長期借入金	79,992	79,992
リース債務	9,028	11,865
未払金	1 168,226	1 162,182
未払費用	13,886	6,547
未払法人税等	9,660	10,977
前受金	82,455	45,951
預り金	3,721	3,723
関係会社事業損失引当金	5,132	-
受注損失引当金	-	7,135
流動負債合計	554,052	451,420
固定負債		
長期借入金	220,018	140,026
リース債務	26,873	31,329
固定負債合計	246,891	171,355
負債合計	800,943	622,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,569,896	2,573,570
資本剰余金		
資本準備金	789,805	793,479
資本剰余金合計	789,805	793,479
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,074,637	1,899,566
利益剰余金合計	2,074,637	1,899,566
自己株式	40	40
株主資本合計	1,285,024	1,467,442
新株予約権	14,592	14,336
純資産合計	1,299,616	1,481,778
負債純資産合計	2,100,560	2,104,554

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,541,388	1,565,532
売上原価		
製品期首棚卸高	88,213	63,093
当期製品製造原価	654,429	366,737
合計	742,642	429,831
製品期末棚卸高	63,093	64,898
他勘定振替高	74,552	-
製品売上原価	604,995	364,933
売上総利益	936,392	1,200,599
販売費及び一般管理費		
役員報酬	91,059	83,995
給料及び手当	104,496	99,612
退職給付費用	9,065	8,801
減価償却費	7,843	9,853
研究開発費	269,932	191,552
支払手数料	542,329	524,881
その他	179,630	203,992
販売費及び一般管理費合計	1,120,435	1,122,689
営業利益又は営業損失()	267,966	77,910
営業外収益		
受取利息	1,405	1,812
受取配当金	-	1,403
為替差益	-	58,192
補助金収入	-	9,390
輸送収入	4,979	2,129
業務受託料	-	2,276
その他	168	127
営業外収益合計	9,199	120,580
営業外費用		
支払利息	4,578	4,715
株式交付費	12	6
為替差損	25,458	-
株式報酬費用消滅損	3,265	-
営業外費用合計	33,315	4,722
経常利益又は経常損失()	292,082	193,768
特別利益		
新株予約権戻入益	-	256
特別利益合計	-	256
特別損失		
固定資産除却損	2,179	20
関係会社株式評価損	3,705	-
棚卸資産評価損	4,136	-
関係会社事業損失引当金繰入額	5,132	-
関係会社債権放棄損	-	1,166
特別損失合計	214,604	16,637
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	506,686	177,387
法人税、住民税及び事業税	2,317	2,317
法人税等調整額	1,562	-
法人税等合計	754	2,317
当期純利益又は当期純損失()	507,440	175,070

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	59,036	7.8	45,998	10.6
労務費		170,048	22.5	181,632	41.7
経費		525,741	69.7	207,558	47.7
当期総製造費用		754,826	100.0	435,189	100.0
期首仕掛品棚卸高		128,213		44,897	
合計		883,040		480,087	
期末仕掛品棚卸高		44,897		42,014	
他勘定振替高	2	183,713		78,470	
受注損失引当金繰入額		-		7,135	
当期製品製造原価		654,429		366,737	

原価計算の方法

原価計算の方法は、PXBマウスの生産においては総合原価計算、受託試験においては個別原価計算を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
外注加工費	358,182千円	36,005千円
減価償却費	12,127	18,293
消耗品費	72,764	80,291
水道光熱費	44,970	39,599

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	103,352千円	40,000千円
販売促進費	18,223	38,469
特別損失(棚卸資産評価損)	62,137	-
合計	183,713	78,470

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,562,795	782,705	782,705
当期変動額			
新株の発行	7,100	7,100	7,100
当期純損失（ ）			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	7,100	7,100	7,100
当期末残高	2,569,896	789,805	789,805

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,567,196	1,567,196	40	1,778,264
当期変動額				
新株の発行				14,200
当期純損失（ ）	507,440	507,440		507,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	507,440	507,440	-	493,239
当期末残高	2,074,637	2,074,637	40	1,285,024

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	14,592	1,792,856
当期変動額		
新株の発行		14,200
当期純損失（ ）		507,440
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-
当期変動額合計	-	493,239
当期末残高	14,592	1,299,616

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,569,896	789,805	789,805
当期変動額			
新株の発行	3,674	3,674	3,674
当期純利益			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	3,674	3,674	3,674
当期末残高	2,573,570	793,479	793,479

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,074,637	2,074,637	40	1,285,024
当期変動額				
新株の発行				7,348
当期純利益	175,070	175,070		175,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	175,070	175,070	-	182,418
当期末残高	1,899,566	1,899,566	40	1,467,442

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	14,592	1,299,616
当期変動額		
新株の発行		7,348
当期純利益		175,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	256
当期変動額合計	256	182,162
当期末残高	14,336	1,481,778

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品・原材料

月次総平均法による原価法

(2) 仕掛品

月次総平均法による原価法

(3) 貯蔵品

個別法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年から36年

構築物 5年から20年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2年から15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、一般債権に対する貸倒実績及び貸倒懸念債権等特定の債権がないため貸倒引当金を計上しておりません。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

8. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社はPXBマウス事業として、主に製品販売、受託試験サービスを提供しております。

製品販売は、顧客との契約等に基づき製品を提供しており、製品の引き渡しを履行義務として識別しております。顧客が製品を検収した時に資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製品販売については、出荷した時点で収益を認識しております。製品販売に関する取引の対価は、引き渡し後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

受託試験サービスは、顧客との契約等に基づき当社製品を使用した試験を行い、サンプルや試験報告書等を提供しており、製品の投入と手技の実施を履行義務として識別しております。受託試験に製品が投入された時点で資産に対する支配が顧客に移転するため、当該時点で製品の収益を認識しております。手技の実施は、別の用途に転用できないこと及び履行義務を完了した部分是对価を収受する権利を有していることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、試験の進捗度に応じて手技の収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、実験動物を使用したサービスであり、試験期間にわたり飼育や薬物投与など一定の人員が投入され、期間の経過と比例的に履行義務が充足されるため、試験計画等に定める試験期間に基づき、経過期間により試験の進捗度を見積もりしております。取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、それぞれの予想コストに利益相当額を加算して独立販売価格の見積りを行っており、独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。受託試験サービスに関する取引の対価は、サンプル及び試験報告書等の提供後、概ね3ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

（貸借対照表関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債務	187,257千円	117,298千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	300,000千円	400,000千円
借入実行額	100,000	110,000
差引額	200,000	290,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	465,877千円	441,374千円
営業取引以外の取引による取引高	501	57,121
計	466,378	498,495

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	2,177千円	- 千円
工具、器具及び備品	1	0
計	2,179	0

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社連結子会社であるKMT Hepatech, Inc.の株式に係るものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 棚卸資産評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

KMT Hepatech, Inc.の解散及び清算決定に伴い、処分等する棚卸資産を棚卸資産評価損として計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額205,468千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。なお、当事業年度において、子会社株式について関係会社株式評価損70,582千円を計上しております。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額124,198千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2025年 3月31日)	(2026年 3月31日)
	千円	千円
繰延税金資産		
未払事業税	2,236	2,716
棚卸資産評価損	41,641	-
減価償却超過額	3,015	512
一括償却資産	441	198
減損損失	16,369	16,369
受注損失引当金	-	2,237
関係会社株式評価損	176,637	8,125
関係会社事業損失引当金	1,563	-
みなし配当	-	3,356
株式報酬費用	26,373	28,936
税務上の繰越欠損金	303,164	475,882
繰延税金資産小計	571,444	538,334
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	303,164	475,882
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	268,280	62,452
評価性引当額小計	571,444	538,334
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2025年 3月31日)	(2026年 3月31日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
住民税均等割	-	1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
評価性引当額の増減	-	18.7
海外子会社配当金益金不算入	-	8.9
税率変更による影響	-	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	363,370	-	-	363,370	309,953	8,391	53,416
構築物	2,256	-	-	2,256	1,345	123	910
車両運搬具	352	-	-	352	352	-	0
工具、器具及び備品	144,497	10,744	5,219	150,022	131,927	8,167	18,095
土地	296,000	-	-	296,000	-	-	296,000
リース資産	73,284	18,000	-	91,284	49,280	10,570	42,004
有形固定資産計	879,762	28,744	5,219	903,286	492,859	27,253	410,427
無形固定資産							
ソフトウェア	29,469	1,470	-	30,939	15,972	4,777	14,966
無形固定資産計	29,469	1,470	-	30,939	15,972	4,777	14,966

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
関係会社事業損失引当金	5,132	-	5,132	-	-
受注損失引当金	-	7,135	-	-	7,135

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告URL https://www.phoenixbio.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第24期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月25日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第25期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月14日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月23日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月1日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年9月8日中国財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

2026年2月27日中国財務局長に提出

第25期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

暁和監査法人

広島事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日 浦 祐 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 濱 芳 明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品販売及び受託試験サービスにおける製品の投入に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、PXBマウス（ヒト肝細胞を持つキメラマウス）を用いた医薬品開発の受託試験サービスの提供及びPXBマウス関連製品の販売を行っている。</p> <p>【注記事項】「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品販売については製品の引き渡しを履行義務として識別し、受託試験サービスは製品の投入と手技の実施を履行義務として識別している。これらの履行義務のうち製品販売及び受託試験サービスにおける製品の投入は、一時点で移転される財に分類され、この売上高は、連結財務諸表注記「（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり1,365,334千円であり、連結ベースの売上高合計の87.2%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、製品販売については、顧客による検収時点で収益を認識している。ただし、国内の製品販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識している。また、受託試験サービスにおける製品の投入については、当該製品が試験に投入された時点で顧客に支配が移転したもとして収益を認識している。</p> <p>会社の主要顧客である海外製薬会社において開発予算の抑制が続く厳しい市場環境の中、会社は製品販売の売上高を重要な経営指標として位置付け、外部投資家へ業績予想を公表している。</p> <p>このような経営環境の下においては、業績予想達成のプレッシャーから、特に期末日付近における売上高の前倒し計上が行われる潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、製品販売及び受託試験サービスにおける製品の投入に係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品販売及び受託試験サービスにおける製品の投入に係る売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>売上高の期間帰属の適切性に関連するプロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内及び海外の製品販売について、売上計上日と運送会社から入手した配送記録又は顧客から入手した検収確認書類の日付との整合性を確認する統制 ・期末時点で試験が終了していない受託試験サービスについて、売上高の算定資料と製品投入日等の試験内容を合意した顧客との契約関係書類との整合性を確認する統制 <p>（2）売上高に関する期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高に関する期間帰属の適切性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末月に計上された製品販売取引に係る売上高を対象として、国内販売については、運送会社から入手した配送記録に記載されている出荷日と売上計上日付を照合した。海外販売については、顧客から入手した受領記録等の検収確認書類に記載されている検収日と売上計上日付を照合した。 ・期末日前に製品が投入され期末日後に試験が終了する受託試験サービスの製品投入に係る売上について、製品の投入記録を閲覧し、売上計上日との整合性を確かめた。また、顧客との合意に従い試験を行う必要があるため、該当の受託試験サービス取引の顧客に対して確認手続を実施し、製品投入日等の試験内容に関する回答を入手し、会社の記録及び売上計上日との照合を行った。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェニックスバイオの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フェニックスバイオが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社フェニックスバイオ

取締役会 御中

昉和監査法人

広島事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日 浦 祐 介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 濱 芳 明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェニックスバイオの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェニックスバイオの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（製品販売及び受託試験サービスにおける製品の投入に関する売上高の期間帰属の適切性）

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「製品販売及び受託試験サービスにおける製品の投入に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「製品販売及び受託試験サービスにおける製品の投入に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。